



平成31年1月22日
九州地方整備局
建政部
国土交通本省、基山町同時発表

佐賀県基山町の歴史的風致維持向上計画を認定

～九州では9都市目、佐賀県内では2都市目の認定～

歴史まちづくり法第5条に基づき、^{きいじょうあと}基肄城跡等の周辺整備を位置づけた佐賀県基山町の歴史的風致維持向上計画について、1月24日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。

九州地方では、これまで8都市が認定を受けているところであり、9都市目の認定となります。

なお、当日は下記のとおり、田中国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を町長に対して直接交付します。

記

1. 日 時 平成31年1月24日（木）14：00～
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階
田中国土交通大臣政務官室（東京都千代田区霞が関2-1-3）

※報道関係者に限り取材ができます。取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。認定式終了後、各町長へのぶら下がり取材が可能です。

※取材をご希望の方は、13:45までに4階エレベーターホールにお集まりください。

※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

（別紙についての問い合わせ先）

- 九州地方整備局 建政部 都市整備課長 岩井、建設専門官 門垣
TEL：092(471)6331(内線 6161,6163)

（認定式・計画内容等の問い合わせ先）

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 富所、工藤
TEL：03(5253)8111(内線 32983,32986) 03(5253)8954（直通）
FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 田中、樋口
TEL：03(5253)4111(内線 2860,2738) 03(6734)4760（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 久保、清藤
TEL：03(3502)8111(内線 5534) 03(3502)6004（直通）

○歴史的風致維持向上計画とは

「歴史まちづくり法」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

○歴史的風致維持向上計画の概要

基山町歴史的風致維持向上計画（佐賀県基山町 認定申請日 H30.12.17）

国指定史跡「^{き い じょうあと}基肄城跡」及びその周辺地域跡と、基肄城に係る^{だいこうぜんじ}顕彰活動や大興善寺つつじまつり、^{みゆ}農耕祭事である御神幸祭や^{きまつり}霊場札所を巡るどろどろまいりといった伝統行事等からなる歴史的風致の維持向上を図るため、基肄城跡の顕彰に関わる建造物や大興善寺の保存修理、御神幸祭の催行ルートとなっている道路の美装化、伝統行事で使用する用具の修理費や後継者育成に係る支援に関する事業等が位置づけられています。



^{だいこうぜんじ}
【大興善寺つつじまつり】

○九州地方整備局管内における認定都市

九州地方整備局管内ではこれまでに8都市が認定を受けており、今回の基山町の認定により計9都市となります。佐賀県内では佐賀市に次いで2都市目になります。（全国では72都市）

九州地方整備局管内においてこれまでに認定を受けた都市

市町村名	認定日
熊本県山鹿市	平成21年 3月11日
福岡県太宰府市	平成22年11月22日
佐賀県佐賀市	平成24年 3月 5日
宮崎県日南市	平成25年11月22日
大分県竹田市	平成26年 6月23日
福岡県添田町	平成26年 6月23日
熊本県湯前町	平成29年 3月17日
福岡県宗像市	平成30年 3月26日

基山町の維持向上すべき歴史的風致

1. 基山にみる歴史的風致

町内のほとんどの地区から基山が望める。特別史跡基肆城跡の土塁や水門跡の水流、草スキー場、天智天皇欽仰之碑、初日の出の眺望地、タマタマ石など本町を代表する文化遺産と、それらを大切に守り、親しみを持ち続けている町民の活動がありなす本町の象徴的な歴史的風致である。



基山山頂にあるタマタマ石と天智天皇欽仰之碑



荒穂神社神輿で基山を向いて拝する人々の姿

2. 荒穂神社の御神幸祭にみる歴史的風致

かつて特別史跡基肆城跡にあったと伝わる荒穂神社では毎年、秋分の日に御神幸祭が行われる。この時期、町内を歩くと、どこからともなく「ドン・キャン・キャン」と太鼓と鉦の音が聞こえる。奉納芸能の数々や、稲穂色づく田んぼの中を催行する人々の姿は本町の秋を代表する歴史的風致となっている。



荒穂神社本殿



御神幸祭大祭での鉦風流演奏

3. だろだろまいりにみる歴史的風致

霊場札所を巡礼する「だろだろまいり」の巡礼地である本町では、白装束を身にまとったお遍路さんが町を歩く姿が馴染みの風景となっている。町民は催行者への接待を通し、神仏や人とのつながりを認識し、春と秋の訪れを感じる。



古四国霊場14番札所

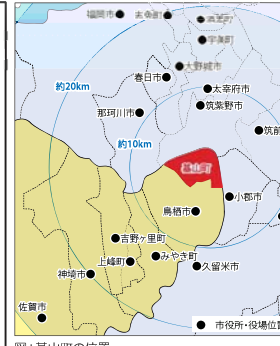


お接待の様子

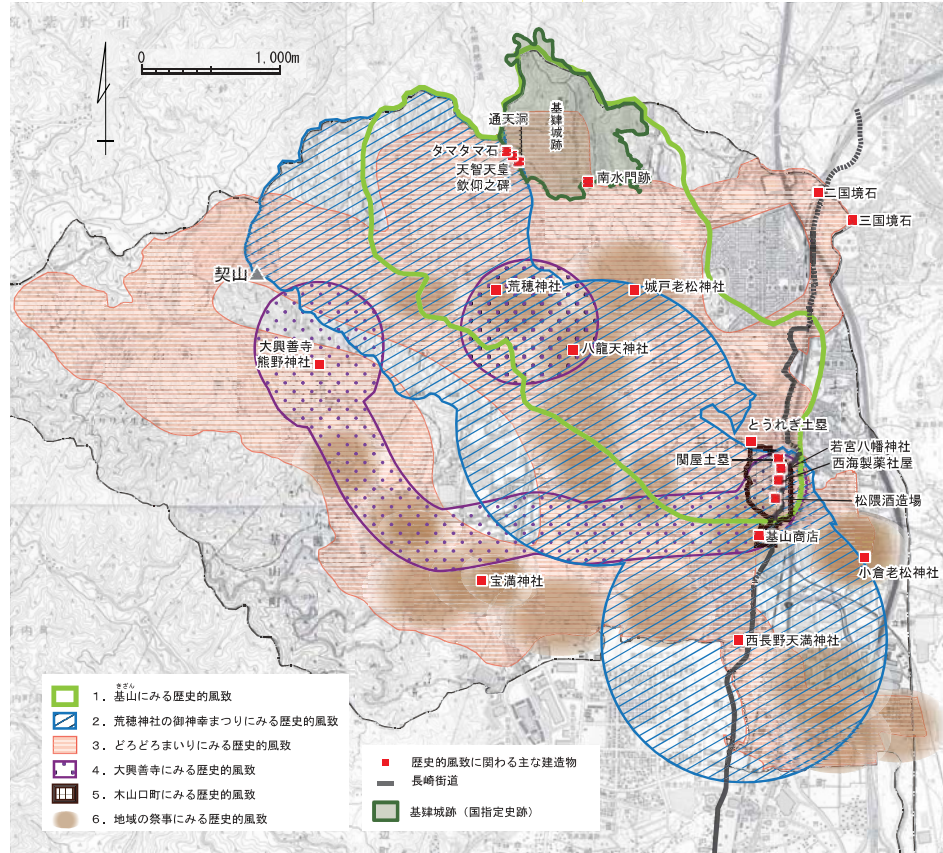
基山町は、脊振山系を擁し、水と緑が豊かで、悠久の歴史の中で人々の暮らしが育まれてきたまちである。

町内には、基山に築かれた国指定特別史跡基肆城跡をはじめ、中世戦国時代の木山城跡や宮浦城跡、創建を古代に遡り中世建築の大興善寺や近世建築の荒穂神社・宝満神社等の寺社、長崎街道沿いの近世建造の国境石や町家建築物等、歴史の重層性を物語る建造物が数多く点在している。加えて、荒穂神社の御神幸祭や町内に点在する祠を巡るだろだろ参りをはじめ、様々な伝統行事や民間信仰等が人々の日常生活の中に色濃く継承されている。

これら歴史的な建造物と、歴史や伝統を継承する人々の活動が一体となって基山町の歴史的風致を形成している。



図：基山町の位置



図：歴史的風致の位置

4. 大興善寺にみる歴史的風致

つつじ寺と称される大興善寺の周辺は、初夏、色鮮やかなつつじが咲き誇る。この風景は大正時代から受け継がれる植栽活動が形成した。大興善寺は、古事記の物語を原型とした「契山伝説」との結びつきが強く、近隣の集落の人々を中心とした信仰活動や全町的な伝承活動に歴史的風致がみえる。



大興善寺の拝堂



つつじが彩る大興善寺の石段

5. 木山口町にみる歴史的風致

江戸時代から長崎街道上の間宿として栄えた木山口町では、配置売業で栄えるとともに、交通の利便性を活かした物流が発達した。現在も、長崎街道に沿って並ぶ歴史的な建造物や人や物の往来から、本町に受け継がれてきた産業の歴史を垣間見ることができる。



長崎街道沿いにある基山商店



配置売業の光景

6. 地域の祭事にみる歴史的風致

本町には「元禄絵図」に描かれた集落が遺っている。各集落には守り神としてのお宮があり、集落の人々は氏子となって、毎年祭事を行っている。各集落の個性が表れた祭りの風景は、本町に息づいた季節の節目を物語る歴史的風致である。



小宮老松神社の鳥居を映し出すコモツキの炎



團部くちでの御神幸の様子

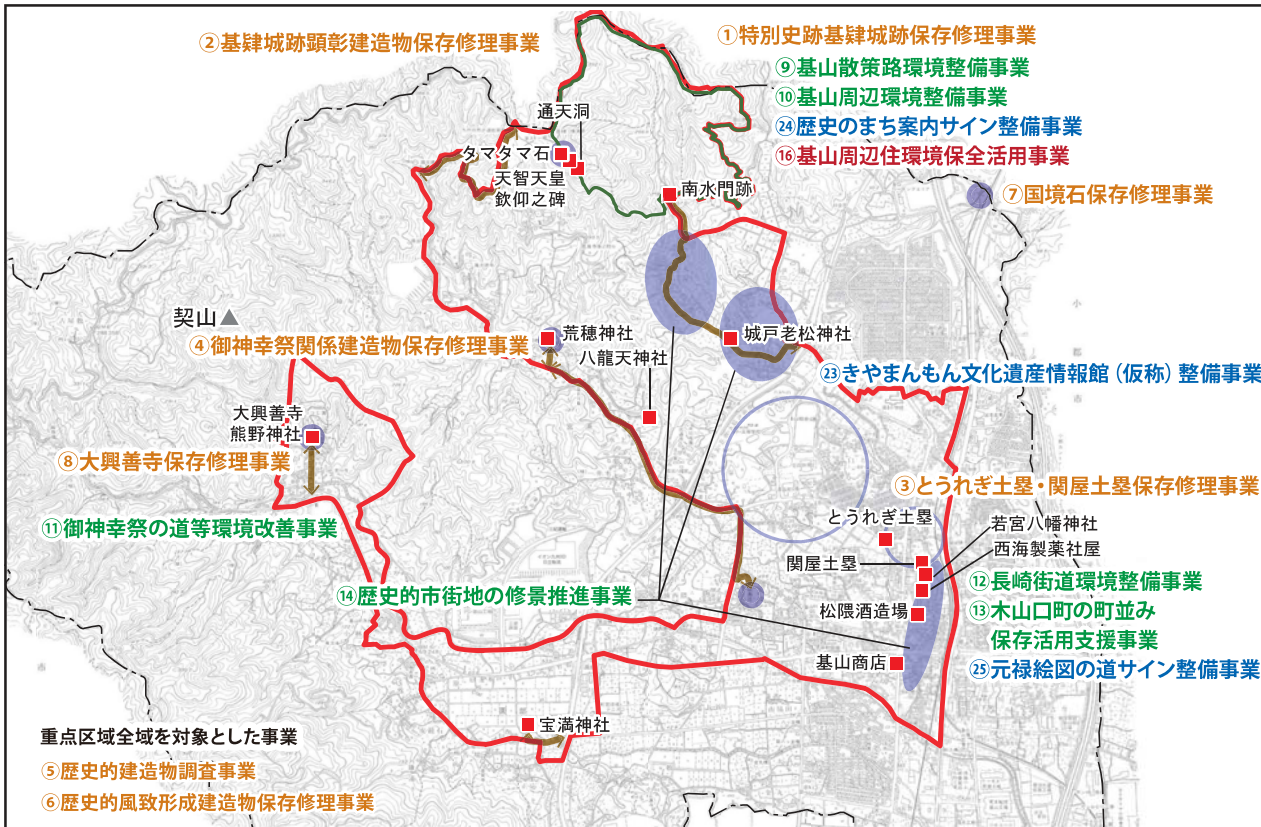
基山町の重点区域における事業概要

重点区域の名称：基山町歴史的風致重点区域

重点区域の面積：約577ha

重点区域において、歴史的な建造物の保存・活用と、その周辺を取り巻く環境の保全、及び伝統的な活動の継承に関する施策とともに、歴史的風致に対する認識を高める事業を重点的に取り組む。

これにより、重点区域に関わる歴史的風致の維持向上を効果的に推進し、ひいては、町全域に効果を波及させることで、本町の歴史的風致の維持向上を目指す。

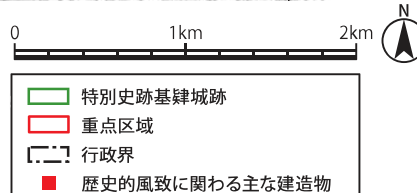


重点区域全域を対象とした事業

- ⑤ 歴史的建造物調査事業
- ⑥ 歴史的風致形成建造物保存修理事業

全町を対象とした事業

- ⑮ 景観形成推進事業 (町全域)
- ⑯ 伝統芸能継承団体支援事業 (町全域)
- ⑰ 伝統芸能の担い手育成支援事業 (町全域)
- ⑱ 歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画策定事業 (町全域)
- ⑲ 文化遺産調査記録作成事業 (町全域)
- ⑳ 歴史まちづくり普及啓発事業 (町全域)
- ㉑ 「きやまんもん」を活かした地域活性化事業 (町全域)



歴史的な建造物の保存・活用に関する事業

① 特別史跡基肆城跡保存修理事業

特別史跡基肆城跡の遺構保存修理が一部にとどまり、遺構の劣化が史跡景観を損ねていることから、より多くの遺構の保存修理等を実施する。



登山者によって崩壊する基肆城跡の土塁

歴史的な建造物を取り巻く環境の保全に関する事業

⑭ 歴史的市街地の修景推進事業

長崎街道や城戸、丸林地区等の集落において歴史的風致を阻害する建築物や工作物の修景を推進し、補助を実施する。これにより、歴史性を有する道路や基山からの眺望景観等の改善を図る。



集落の景観(城戸地区)

伝統行事や伝統文化並びに史跡の継承に関する事業

⑰ 伝統芸能継承団体支援事業

伝統的民俗芸能に対して、学識経験者の指導、助言に基づき、道具や衣装の修理費を補助する。これにより、毎年催行される民俗芸能への参加意欲の向上を図る。



御神幸祭大祭での缸風流演舞

歴史的風致に対する認識に関する事業

㉓ きやまんもん文化遺産情報館(仮称)整備事業

歴史と文化の情報を発信し、かつ、関係団体の活動拠点となる施設を整備することで、情報共有を図り、広がりあるまちづくり活動へ結びつける。また、多世代交流施設としても活用する。



きやまんもん文化遺産情報館(仮称)整備イメージ(基肆城跡保存整備基本計画より)

歴史的風致維持向上計画の認定について

平成 3 1 年 1 月
国土交通省・文部科学省・農林水産省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 2 0 年 5 月に公布され、同年 1 1 月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、これまで金沢市、高山市等 7 0 市町の計画を認定しています。

このたび、和歌山県高野町、佐賀県基山町の歴史的風致維持向上計画を 1 月 2 4 日に認定し、認定都市数は 7 2 市町となります。なお、今回認定を受ける各町の歴史的風致維持向上計画については、国土交通省、文化庁及び各町のホームページに公開されます。

・国土交通省 HP :

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

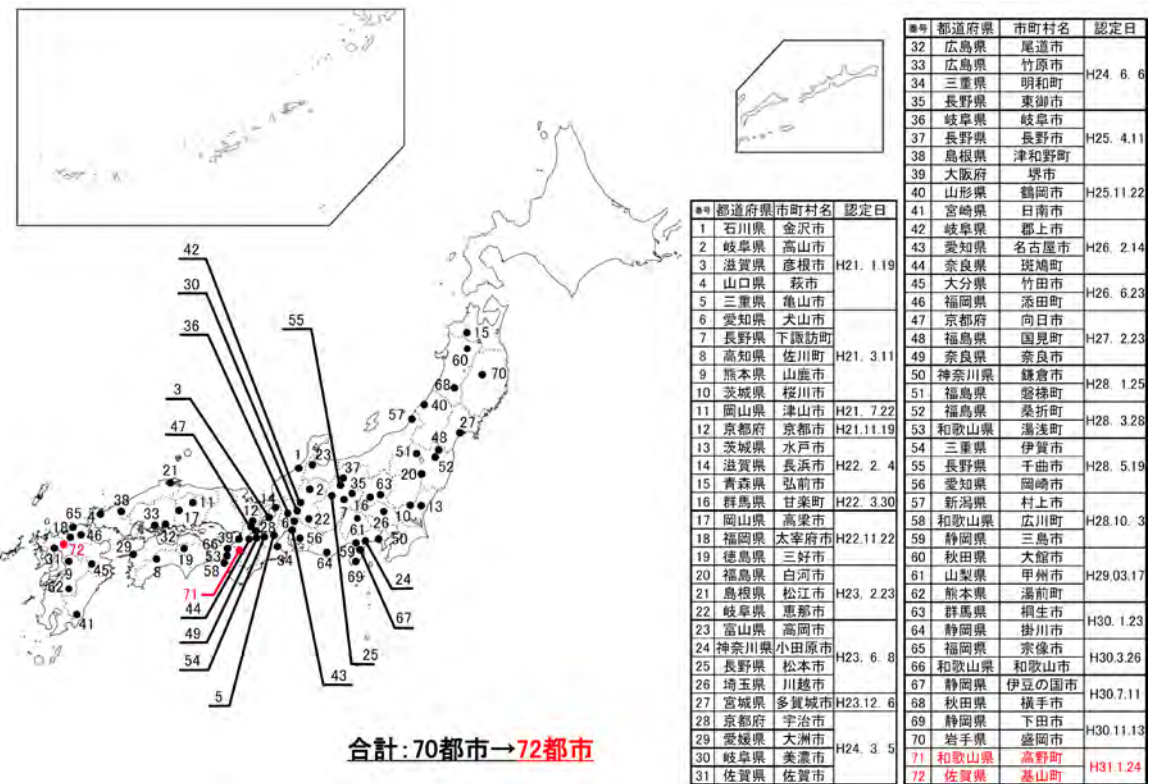


図 歴史的風致維持向上計画の認定状況

